

2018年夏オープン! 「河内町お試し住宅」

佐賀県鳥栖市への移住を体験!

山あいの大きな家で、都市の利便性も、自然の豊かさも、イトコ取りができる鳥栖での暮らしが体験できます

YOUR NEW HOMETOWN
TOSU CITY!

博多まで
29分の
大自然!

※新鳥栖駅まで車で17分
新鳥栖～博多 最速12分

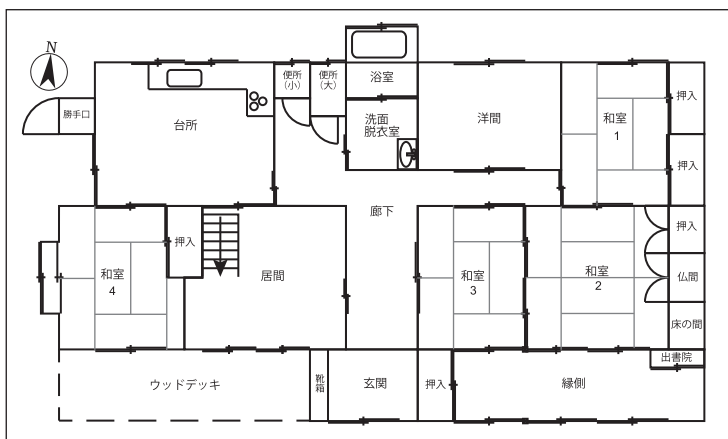


外観：山々の緑にオレンジ色の屋根がベストマッチ!

YOUR NEW HOMETOWN
TOSU CITY!

家のとなりは
溪流!
&
河川プール!

※河内河川プールは
毎年夏休み期間中にオープン



間取り：広々6DKの木造瓦葺平家建! (151㎡・45坪)

YOUR NEW HOMETOWN
TOSU CITY!

利用料
無料!

※交通費、飲食費、
日常消耗品等をのぞく



お試し住宅

河内町お試し住宅の概要

- ・所在地 鳥栖市河内町 2349-1
- ・アクセス 県道17号線「門前」交差点から河内ダム方向に車で15分
鳥栖プレミアム・アウトレットから車で10分
駐車場あり / 住宅前の道路から路線バス(河内線)に乗降可

利用できる期間

- ・3日間から最大30日間まで利用可能
- ・利用開始日、利用完了日ともに土日祝日及び12/29～1/3を除く

利用できる方 (以下のすべてに該当する方)

- (1) 鳥栖市への移住を検討中の市外居住者であること
- (2) 転勤、婚姻等による転入予定者でないこと
- (3) 利用者の代表者が20歳以上であること
- (4) 地域との交流事業や鳥栖市の広報事業等に協力できること

お問い合わせ 鳥栖市 総合政策課 TEL 0942-85-3511
FAX : 0942-82-1994 E-mail : sougou@city.tosu.lg.jp

利用方法

1. まずは電話予約！

鳥栖市総合政策課〔0942-85-3511〕に電話で空き状況を確認してください。

2. 利用開始日の14日前までに

利用申請書と身分証明書（運転免許証、パスポートその他の官公署が発行した顔写真付きの証書等）の写しを提出してください。市で申請内容を審査し、利用許可書をお送りします。

3. 利用開始日（午前9時から午後3時まで）

現地にて利用許可書、身分証明書を提示してください。市から利用にあたってのルール等について説明します。説明後、利用に関する誓約書（署名、押印）を提出し、鍵を受け取ってください。

4. 利用満了日（午前9時から午前11時まで）

退去時は退去チェックシートを確認し、持ち込まれた荷物の片付け、清掃、ごみ出し等を行い、アンケートを提出してください。市の立会いのもと引渡しの確認を行った後に鍵を返却し退去していただきます。

お試し住宅にあるもの

1. 家電

炊飯器3合、ポット、エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、掃除機、ドライヤー

2. 家具

座卓、ダイニングテーブル、ダイニングチェア、ソファ、4段チェスト、3段カラーボックス、シングルベッド・マットレス4人分（ただし寝具は利用者でご準備ください）

3. キッチン用品

食器4人分程度、調理器具、急須、コーヒードリッパー、洗剤、たわし、スポンジ、台ふき

4. 掃除用具

ほうき、ちりとり、雑巾、バケツ、洗剤・ブラシ（風呂・トイレ用）、風呂用スポンジ、バケツ

5. その他

スリッパ、風呂桶、ハンガー、物干しセット、トイレットペーパー1ロール、花瓶 など

利用者が準備するもの

寝具、食材、調味料、タオル、洗濯洗剤、洗面用具、シャンプー、せっけん など
その他、お試し住宅にないものは利用者でご準備ください

注意事項

1. 建物内禁煙

2. ペット不可

3. 住宅、備品、電気、水道、ガス等について適切に利用してください。

4. ごみは決められた日に鳥栖市指定袋で出してください。

5. 地域との交流事業及び鳥栖市への移住推進に関する取材等に協力してください。